

2013年度 福山市市民後見人養成講座 募集要項

2000年4月に「成年後見制度」がスタートして13年が経過しました。

認知症高齢者の増加、知的・精神障がい者の方の地域移行が進む中で、後見人等の活動の必要性がより一層高まっています。しかし、少子高齢化や核家族化の影響などから親族後見は年々減少しており、親族以外の後見人（弁護士・司法書士・社会福祉士等）に加え、新たな担い手として『市民後見人』の活動が期待されています。

権利擁護の担い手は地域住民です！身近な生活圏域における支え合い活動としての市民後見人の取り組みは、市民参画による権利擁護と同時に地域福祉の推進に直結する活動です。誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることをめざす地域福祉活動として、判断能力が十分でない人の生活を、市民の視点を活かし、本人の意思を尊重しながら、きめ細かな支援活動を行うため、社会貢献に意欲と熱意のある方を対象に『市民後見人』の養成講座を実施します。

1. 主催

福山市・社会福祉法人福山市社会福祉協議会

2. 応募資格

★つぎのすべての要件を満たす人

- 満20歳以上70歳未満（2014年3月31日時点）の人
- 福山市在住の人で、市内の要援護者の支援ができる人
- 成年後見制度及び地域福祉活動に理解と熱意のある人
- 社会貢献活動として成年後見業務に従事することを希望する人
- 原則として、全てのカリキュラムを受講できる人

3. 日程及び会場

- 日程：2013年7月～2013年9月のうち9日間（別途、施設体験実習あり）
 - 基礎研修（5日間）
 - 実務研修（4日間）※（別途、施設体験実習あり）
- 会場：福山すこやかセンター1階多目的ホール（福山市三吉町南二丁目11番22号）

4. 研修カリキュラム

研修内容及び日程、会場等については、別添のカリキュラム表を参照ください。

※受講時は、駐車場に限りがありますので、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

5. 定員

50名（応募者多数の場合は、抽選となります）

6. 受講料

受講料は無料です。別途テキスト代として5,000円（基礎:2,500円、実務:2,500円）が必要です。

※テキスト代は、研修初日に受付で徴収します。なお、研修にかかわる交通費や昼食代は、各自でご負担ください。

7. 応募方法

受講申込書を持参または郵送により、「福山市社会福祉協議会安心生活見まもりセンター」宛に提出してください。申込書等は、福山市社会福祉協議会各事務所（福山・新市・神辺・沼隈内海・松永事務所）及び福山市役所（高齢者支援課・各支所保健福祉課）に配置しています。社会福祉協議会ホームページ(<http://www.f-shakyo.net>)からもダウンロードできます。

□申込期間:2013年7月1日(月)~16日(火)※必着

〈受講申込書提出先〉

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号 福山すこやかセンター内
社会福祉法人福山市社会福祉協議会安心生活見まもりセンター（権利擁護支援センター）

8. 受講決定

応募者多数の場合は、抽選となります。受講の可否の決定は7月19日（金）までに申込者全員に郵送で通知します。

受講決定者には「受講票」を送付します。

9. 事前研修会の開催

本講座受講希望者の「事前研修会」を兼ねて『成年後見制度講演会』を開催します。

日 時：2013年7月13日（土） 14:00~16:00

会 場：福山市役所3階大会議室（福山市東桜町3番5号）

内 容：◇研修 テーマ：「成年後見制度の現状と方向性」

講 師：中央大学法学部教授 新井 誠 先生

（日本成年後見法学会理事長）

◇2013年度「市民後見人養成講座」の開催について

※『成年後見制度講演会』への出席は受講申込にあたっての必須条件ではありませんが、受講を希望される方は、できるだけ参加してください。

当日は、市庁舎西側入り口より入場してください。

10. 講座修了後から活動開始までの予定

実務研修終了後、市民後見人登録申請をされた方は、講習会出席状況、レポート提出等と併せ面接により選考のうえ、市民後見人等候補者として登録します。但し、市民後見人としての活動は、家庭裁判所からの選任がなければできません。

また、福山市社会福祉協議会がおこなう法人後見における法人後見支援員、福祉サービス利用援助事業の生活支援員としても登録し、具体的な実務に携わり経験を積んでいきます。これらの活動にあたっては、社会福祉協議会職員が相談・指導・助言、必要に応じて同行支援を行い、「フォローアップ研修」も実施していきます。

市民後見人や法人後見支援員等としての活動は、実費弁償等がある場合もありますが、基本的に報酬を前提としない社会貢献的な活動であることをご了承ください。

11. 問い合わせ先

社会福祉法人福山市社会福祉協議会

安心生活見まもりセンター（権利擁護支援センター）

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号

福山すこやかセンター内

電 話：(084)928-1353

FAX：(084)928-1331

